## 審議会等の概要

審議会等の名称	川崎市市民オンブズマン会議
根 拠 法 令 等	川崎市市民オンブズマン条例施行規則
設置年月日	平成2年11月1日
所 掌 事 務	市民オンブズマンの職務執行の一般方針に関すること、勧告又は 意見表明に関すること、運営状況の報告等に関すること、その他 市民オンブズマンに関する重要事項について協議する。
委 員 数	2人
委員の構成	人格が高潔で社会的信望が厚く、地方行政に関し優れた識見を有 する者
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	申立人の苦情内容について審議するため、審議会等の会議の公開 に関する条例第4条に該当
事務局担当課	市民オンブズマン事務局 電 話 044-200-3691 ファックス 044-245-8281
ホームページアドレス	